

という、一見賞賛とも見える言葉を残している。

史料不足、考証の不備は、鷗外も前作のあとがきで語っており、自覺的であつただけに、こうした石黒の言葉も一つの批判と受け止めたことは、十分理解出来る。

「翁草」では、興津の死を、「万治寛文の頃」という微妙な書き方をしており、鷗外もこれを承けて、初稿では万治元年とした。

ところが、この期は、殉死についての批判、反省がもたらはじめており、寛文三年五月、元和元年に徳川幕府が制定した「武家諸法度」には新しく、殉死の禁止の条項をつけ加えている。それは、「殉死はいにしへより不義無益の事なりといましめ置くといへども、仰せ出され無き故、近年追腹の者余多これ有り候。向後左の存念ある者には、常々その主人より殉死仕らざる様、堅く申し含め候。若し以来これ有るに於ては、その亡主不覺悟の越度たるべし。跡目の息も抑留せしめざる儀、不届に思召さる者也。」<sup>註5</sup> といふもので、公式の禁止令である。

その禁止令は現実には、五年後の寛文八年、宇都宮城主の奥平忠昌が死去した際、家臣の杉浦右衛門兵衛の殉死に對して適用された。幕府は、「跡目の息も抑留せしめざる儀、不届」として、跡目を継いだ松平昌能を二万石減封の上、山形に移した。一方の、殉死した右衛門兵衛の方は、子供の男子二人を死刑、聟二人と外孫を追放している。そして、この処分の結果を、大名を登城させ発表するのである。

鷗外が最初の稿のあと、科学者らしい冷静さで、武士の殉死につ

いて調べてゆけば、こうした厳しい禁止令にゆき当るのは当然であり、興津の死が寛文三年以前の出来事であつたことに安緒の思いを持ったことは、容易に想像出来る。

それだけに、史実の不確かなままに筆を執るということが、或いは制度を遵重するという鷗外の信条に反するかも知れなかつたという反省に繋がり、それが、改作を急がせると同時に以後の、史実を踏まえた歴史小説を書かせるということになつてゆくのである。

註1 『乃木希典』 黒木勇吉 昭53・8 講談社  
註2 『普通教育の軍人精神に及ぼす影響』 福岡日日新聞 明33・7・26

日～30日

註3 乃木の遺言書の第一は、

「自分此度御跡ヲ追ヒ奉リ自殺候段忍入候儀其罪ハ不輕存候然ル處明治十年之役ニ於テ軍旗ヲ失ヒ其後死處得度心掛候も其機を得ス 皇恩ノ厚ニ浴シ今日迄過分ノ御優遇ヲ蒙追ゝ老衰最早御役ニ立候時も無餘日候折柄此度ノ大変何共恐入候次第茲ニ覺悟相定候事ニ候」

(以下十條に及ぶ)

註4 『權威への反抗』 吉野俊彦 昭55・6 P H P 研究所  
註5 『武家編年事典』 稲垣史生 昭43・10 青蛙房

「三斎の云く　某への奉公の為に相士を討し事なれば切腹すべき謂なし」(六)

を活かしながら、鷗外の文化に対する価値観「總て功利の念を以て物を視候はば、世の中に尊き物は無くなるべし。」

という考え方を明らかにしている。

この後、「翁草」が、三斎の死に際して、弥五右衛門が殉死したことを記す(八)が、鷗外は、本木が名木で、「初音」と名付けられたこと(九)、御水尾天皇の所望で献上、面目を施したこと。天皇によつて「しら菊」と名付けられたこと(十)を、相似の形で書き綴つてゐる。

鷗外の方は、この後、弥五右衛門が切腹の機を得ないままに、島原征伐などにも従軍したが、戦死することなく、余命を生き長らえたとしている。

又、妙解院も、その父の三斎も死んで肥後守となつたことを、少し後の、弥五右衛門の隠退の伏線として少し記し、香木で末木を買つた仙台公の消息、「翁草」(十一)、のことを挿入しているが、これは、鷗外の「無用の虚礼」の重要さを説くための挿話として活かされている。

しかし、鷗外がこの小説の主眼とした切腹については、興津即ち乃木の切腹を肯定。

「殉死は國家の御制禁なる事、篤と承知候へ共壯年の頃相役を討ちし某が死遅れ候迄なれば、御咎も無之歟と存候」

とする、殉死肯定の考え方を披瀝するのであり、武人として長く心

に抱きつづけてきた決意を実行することに、いささかの怖れも、迷いもないことを結びとする。

これによつて、侍の家に生れ、切腹ということが出来なくてはならないと考え続けてきた自らの「士」の自覚を明らかにするのである。

ところで、鷗外は何故、急ぎ改作したのであらうか。

大正二年四月三日の日記に、

「夕より興津弥五右衛門に関する史料を整理す。」

とある。この改作された作品は、単行本『意地』(糺山書店 大2・6)に収められた。

こでは、正保四年十二月一日付の遺言書の体をとつてゐるが、「中央公論」の際の冒頭に記した、

「某儀今年今日切腹して相果候事……」

とする、乃木遺言書の類想部分は省かれ、

「某儀明日年来の宿望相達候て、妙解院殿御墓前に於て首尾よく切腹いたし候事と相成候」ではじまる、落付いた筆運びとなつてゐる。

この冒頭の違いは、これ迄にも言われているように、乃木自刃に対する興奮が一応鎮まつたということも勿論であるが、前作が短時間に書かれたといふことからくる、史料不足、考証の不充分ということによる。その辺について、石黒が友人に「翁草」にある興津遺言の擬書を使って、ああした作品を書く

「鷗外の文才に驚ナリ」

このようなく木の遺言状との繋がりの深さは別にして、「翁草」と「興津弥五右衛門の遺書」を較べておきたい。

全体から言えば、「翁草」では、題名通り、細川家に香木をもたらす話が中心である。

これに対し、鷗外が中心にしたのは、勿論、乃木の死に触発された、武人の死に方ということであるが、その死を興津の死と重ねながら、香木といった、いわば、直接、実利に結びつかない、文化的なものに対する考え方も明らかにしている。

(a) この辺も含めて、先の「翁草」の構成、細部を比較してみると、自分が住んでいる場所は、船岡山の西麓である。これは、「翁草」の方の八、に、古墳の話で出るのを現在に戻した。

(b) 武士としての名聞が大切なことで遺書を書くこと。借財など一切ないこと。茶毗の費用は押入の手箱にあること。自分の仕えた主君の位牌は清淨な火で焼いて欲しいこと。

(c) 自分が死ぬのは、三斎の十三回忌に当ること。

ここまで大きく違っているのは、先に記したように書き出しに遺書の体裁をとったことと、武士として、死後の名聞のために遺書を残すということを、大きく前面に出したという点である。

(d) については、鷗外は、「翁草」の方の三回忌 八、では、話の辻つまがあわぬので変更した旨「後書」で記している。

鷗外作品は、ここから香木を買い求める為に、興津と相役が長崎に出かけ、珍らしい品を求めさせる話、一、となり、安南船が、伽

羅の大木を持っていたこと、香木に、本木と末木の二つがあったこと。正宗の家来と本木をかけて値段をつり上げたこと——以上は、「翁草」の二、に当る。

又、相役は、伽羅の値段が、他藩との競り合いからつり上るのを氣の毒に思って、末木にしようという三、の話は、鷗外の方では、主命を果すことに主眼を置いて口論することに内容を変え、「主命を果す」細川家のためとして活用。

このあと、相役を打ち果すくだけは、「翁草」では、「口論に成り彼の相役を打果し」としている、簡単な個所を大きくふくらまして、香木の価値を云々する相役に対し、興津に、「主命たる以上は、人倫の道に悖り候事は格別、其事柄に立入り候批判がましき儀は無用なりと申候。」

と言わせ、茶器が「無用の虚礼」ではないという例を、泰勝院と蒲生との間にあった事例を書き加えている。

この茶器の話も「翁草」にはないが、鷗外は、「無用の虚礼」に見えるものにも、実は価値があることを強調することと、主命とを重ね合せ、文化というもの的存在価値を述べている。

「我等此度仰を受けたるは茶事の御用に立つべき珍らしき品を求むる他事なし、これが主命なれば、身命に懸けても果さでは相成らず」が原文である。

「翁草」で相役を討ち果すと簡単に記されている 五、の部分も細かい斬り合いの描写を加え、小説としての態を整えている。

熊本に帰り、いきさつを話し切腹を願い出るあたり、「翁草」の

「細川家香木」

一、細川三斎、長崎に異國船が入った折、興津弥五右衛門と、相役の二人を遣わし、珍器を求めさせる。

二、異國船は、伽羅の大木をもつていて、それは本木と、末木と二つがあった。同じ時に、松平陸奥守正宗の家来も長崎に来ており、お互に値段をつり上げる。

三、相役、これを氣の毒に思い、値段が高価なので、末木にしようと言ふ。

四、興津は、本木にしようとして口論。

五、興津、相役を討ち果す。

六、熊本に帰り、いきさつを三斎に話し、切腹を願う。三斎、自分の奉公の為に討ち果したのであるから、切腹する謂われはないと言う。

七、三斎、相役の子に、意趣返しをしてはいけないとして、

三斎の前で興津と盃を交し、互に無事に仕えた。

八、三斎が死に、第三回忌に弥五右衛門は、山城国、船岡山の西麓で殉死した。今でも一堆の古墳が残っている。引導は、大徳寺清岩和尚。

九、伽羅は名木で、三斎が秘蔵。古歌によつて「初音」とつけた。

十、寛永三年、後水尾天皇行幸の折、三斎の嫡子の忠利に、「初音」を所望され献上。天皇は歓感有て「白菊」と名前を、歌によつてつけられた。

十一、一方、正宗の家来の方は、末木の方を買つて來たので大変殘念

がつたが、流石名木であるので常に之を賞し、柴船の銘をつけた。古歌の心を感じたからである。

三、伽羅の名はとりどりであるが、皆面白い。この所以を知らぬ人は、白菊、初音、柴船、みな同じ香と思っている。

三、又、小堀遠州が持っていた香であったというが皆誤である。となつており、全体は、細川家の香目についての話として記述されている。

これに対し、鷗外の方は、作品の題に「興津弥五右衛門の遺書」とあるように、全文を遺言状の形でまとめている。

その遺言状は、先にも触れたように、乃木の遺言状を下敷にしており、吉野俊彦氏の指摘のように、乃木の遺言に、「此度御跡ヲ追ヒ奉リ」とあるのを、鷗外は、「遲馳に御跡を奉慕候」、乃木が、「自殺候處恐入候儀其罪は不輕存候」としたところは、「殉死は國家の御制禁なる事篤と承知候へ共」と照応。

乃木が、「明治十年之役ニ於テ軍旗ヲ失ヒ」と言つたところは、

「御役に立つべき侍一人討果し候段恐入候へば」と照応する、その他、一旦は死を思つたが生き延びていたこと、恩賞を受けながら生きたこと、老衰して余り役に立たぬとするなど、両者の血脉は深い。

要するに、鷗外は、号外、新聞その他で広く読まれてゆく乃木の遺言状を、一人の武士の中に活かし、死の前日に書くという緊迫した氣息を活かし、遺言状との共通なスタイルを取ることで、読み手に現実感を与えることと、作品自体に活性を与えることに成功したのである。

はこれを残念がり、武士への復帰（祖は武士）を願い出ている。

そのために武技がためされることになり、深川の三十三間堂で、

通し矢を行つた。

乃木家の系図の十郎希次の頃に、文化十三年にこの通し矢をした

こと。それにより、特別の吟味により「医業被<sup>註1</sup>差免」御馬廻に

被<sup>註2</sup>召使<sup>2</sup>」れたと書き込みがあると伝えられるところから、弓術に

秀でていたことはわかる。

幕末に弓術の力を云々することは、如何かと思われるが、武術の中の格は弓術が第一等とされていたところから、通し矢の技倅が評価されたものと思われる。最終禄高は百石である。

寺内正毅談として、「乃木十郎は、袴を短く穿き」「股立を取り、肩立ち、臂を、かくの如く張り、而して左手を以て、大小に持ち添へて、闊々歩せる侍なり。」という人間像が伝えられている。

生活は、藩邸の長屋に住んでいたが、壁は落ち、ナゲシに掛けた

槍は隣家から見える程であったが、刀だけは立派なもので、同僚に負けたことはなく、人と会うと時々、「お腰のものを拝見致した

し。」と抜き放つて鎧のある時には、きつくたしなめたとも言われている。（乃木の日本刀好きも、これを承けたと思われる）

鷗外が枕頭に軍刀を置いて寝るのは、日露戦役の後であるが、知

人から乃木さんの流儀かと言われるのは、乃木の日本刀尊重、刀好きが有名であったことを物語ることであり、鷗外が、いや、奥大将の真似だと言っているものの、陸軍内の日本刀尊重に乃木の影響があつたと思われる。

鷗外の家が代々の御典医（津和野藩）であったことは、広く知ら

れているところであり、陸軍に入った鷗外の心中に、軍人勅諭を重

々する思いが強く、そして、武人としての心掛えを説いたりしてお

り、又、明治四十四年の「切腹」に関わる言葉は、軍医といえども、

武人として士道に生きる覚悟があることを表明したということにな

つてくる。

（背後に、明治四十一年に制定の「将校團條令」が想定出来る。）

しかし、現実に、どのような理由があるにもせよ、切腹ということが、自分の周辺で、医から士に転じた人物によつてされたということ、しかも「忠」という名目を通してなされるという予想がかつただけに、驚きとなり、その意味を正しく伝えるために、書き残して置かねばならぬという衝動に駆られた結果が、「興津弥五右衛門の遺書」と題した小説なのであり、それが文章の各処に息づかいとなつてあらわれるということになるのである。

小説「興津弥五右衛門の遺書」は、大正元年十月の「中央公論」に掲載された。

鷗外と「翁草」巻六の「当代奇覧抜萃」の中の記事「細川家の香木」との関わりは、どちらが先に話題にしたかは別として、石黒との会話の中から持たれたようである。

『大將乃木』の著者、横山健堂は、石黒が、興津を古武士の典型であると語ったことを記しており、軍人間で、興津のことが、軍人らしい生き方として知られていたとも思われる。

ここで、「翁草」の「細川家の香木」と鷗外作品とを較べてみると、

いう風で、乃木家の内面に入ったという事柄は見られない。

鷗外日記によると、

「十五日（日）。雨。午後乃木の納棺式に往む。妻明舟町に往き

夜半に帰る。

十八日（水）。半晴。Mc Meight, 三浦守治、綾部勉來訪す。

午後乃木大将希典の葬を送りて青山斎場に至る。興津弥五右衛門を艸して中央公論に寄す。」

となつてゐる。

このように見てくると、陸軍省の軍医局長、現役の軍医総監であつた鷗外は、乃木の自刃について余り深く関わっていないことがわかるのであり、内部に踏み込むことを許さなかつた石黒の姿が浮き彫りになつてくるのである。

日記を補う意味合から、十五日の入棺の様子を記しておくと、二時から石黒が、乃木の縫合された傷を洗い、大礼服を着せ、次に、静子の傷を洗い、白襟の紋服を着せて棺に納めた。

後、納棺祭は竹崎祭官司祭で、五時から行い、軍医関係は、石黒の他に、鷗外、小池正直軍医総監が列席している。他に、山縣、大山、寺内、桂、奥、長谷川、大迫、川村、黒木、土屋、大久保、鮫島、上田、浅田——以上大將。福島、木越、本郷、南部、岡、西村、村田、楠瀬、中村、村木、藤井、落合、豊島、秋山——以上中將。大島、田中、大井、明石、山梨、宇都宮、河合、重見、由比、島川、兵頭、本多、武内、大久保、浅井、井上、鶴見——以上少將。他に、外松主計総監らである。

十八日の葬儀は、午後二時五十分に柩車、柩馬車の準備にかかり、三時に二人の棺を柩車と馬車に移した。乃木のが柩車である。行列は新坂通りを青山御所前に出、青山三丁目を左折して青山斎場に入つた。

斎場には、大隈重信、渋沢栄一ら民間人も加わり、奥、寺内、長谷川、川村、大島、大島久直、土屋——以上大將。一戸、秋山、斎藤、児玉——以上中將。大井、河合、田中——以上少將。海軍からは、八代中將、小笠原大佐らが参加。石黒も参加し親族席（先記）に入つてゐる。

鷗外がどの序列で葬儀に加わっていたのか明らかではないが、石黒の動きの中で、疎外された位置に置かれていたことはわかる。

しかし、こうしたことは鷗外にとって問題ではなく、前年、侍の子は腹を切ることが出来なくてはならぬという両親の言葉を思い出していた時期、乃木の死に出会つたことから（死体を眼前にする機会が多かつたことも含めて）、武士の生き方と、死の方法に異常な関心をもつことになる。

この関心、一口で言えば、主命、忠ということを前面に押し出した古典的な死にざまに対する心の高揚の中での「興津弥五右衛門の遺書」が書かれる訳で、鷗外の意外とも思える共感の底に、乃木家が代々医の家であり、中途から士に転じたということが潜んでいたのではないかと考へてゐる。

乃木家は、萩の支藩である長府の医師で、江戸時代の身分制度から言えど、本格的な武士としての扱いは受けない。父親の十郎希次

に死を明したに違いない、夫人は御始末を見届けますと安心させて後に自殺したのである大将の自盡も見事であるが夫人の自害の有様は実に壮烈無比である。」

と語る。」」では、乃木が静子宛の遺書を書いていた事実と、石黒の想像とが重ねられて「見真憑性をもつてよろな語り口である。

続けて、石黒の話は、

「夫人は乃木の死を見届けて柑子色の袴に鈍色の桂を着て死んでゐられた。懷劍の銘は月山貞一（二十七年鍛った銘あり）の作で創は四ヶ所である。」

という風に、静子が乃木より後に死んだとし、死の状況を語つてゆく。」」にも一種のトリックがあるのであって、静子の着衣、刀剣の細部を語ることで、聞き手に静子の死が乃木より先であったことを真と思わせてゆく。（鷗外の日記と較べると、軍医の名前が一名ちがつていたが。）

こうした石黒の話を伝えているのは、横山健堂の『大将乃木』で、この書物は初版が大正元年十一月に出、百二十版を重ね、増補新刊が昭和十年二月に刊行されており、かなりの影響を与えてきたと思われる。

そして、乃木夫妻の自殺直後に、人々の胸奥の何処かにわだかまつた疑惑は、こうした種類の談話、書物によつて次第に解消され、陸軍と陸軍関係者などによつて、改めて、乃木神話がつくり出されていつたのである。

」」で、石黒と乃木、鷗外と乃木の関わりの度合を較べてみる

と、石黒と乃木の方が家族的な深いものであり、鷗外とは外的であつたことがわかる。

石黒の方を列記してみると、

- 乃木がドイツに留学した折、母親を石黒宅にあずけた。
- 台湾総督となつた折にも、母を石黒家であづかつて欲しいと頼んでいる。（」の折には、母親の希望で同行）。
- 学習院長になつた折、石黒に、自分は教育については門外漢であるということで、相談に赴いている。
- 石黒、乃木に養子をもらうことをするすめる。
- 遺書で、死体、死後の処理を特別に依頼する。
- といった事柄であり、葬儀では親族席に着いている。  
」れに対し鷗外の方は、
- ドイツ留学中に乃木と会う。五回。
- 公使館宴席で同席。二回。
- 勝典の独逸語読書につき相談。
- 鷗外作、旅順のロシヤ軍を戯画した軍歌「箱人娘」につき会話。
- 乃木の中耳炎を見舞う。
- 乃木、鷗外の小倉赴任を見送る。
- 年始に乃木を訪問。
- 乃木の依頼で Palavieja に賜る序文を書く。
- 乃木、白樺諸家の言論に注意すべき」とを依頼。  
自刃に関しては、
- 九月十四日に、乃木邸を弔問。それから、入棺、葬儀に出る。

次第なり。」

と語り、すべてを石黒の指示にまつと考へたことからも覗うことが出来る。

要するに、乃木は、自殺に關し、万が一の手違ひを怖れたのと、静子が民間人であるということを含め、すべての処置を警察の手から切り離し、陸軍部内で処理を、それも石黒一の手にゆだねようとしたと思われる所以である。

死体の状況から見て、乃木の方は兎も角、静子が着衣のままで胸を刺して、二十粍強の短刀を柄元まで入れることが可能かという問題である。

自殺の夜のことを、静子の姉が二階で圧迫されるような氣味の悪い響きが階下にひびき、苦しそうな呼吸がかすかに聞えてきたので二階に上って、ドア越しに、「希典さん、希典さん、どうなさいました。」と聞いたが返事がない。「静子に不調法がございましたら、私がおわび致します。」と言い、鍵穴からひそかにのぞいてみると、乃木が手を洗っているかのような様子がみえ、なまぐさい血潮の臭いがした。この時、かすかに將軍の声で、「こめん下さい」と言ったように聞きとれた。やがて、何物かが倒れるような異様な音がするに同時に、重苦しい呼吸が聞え、やがてそれも絶えた（『人間乃木』冬湖学人宿利重一昭6）と伝えているのは、静子の死が先で、静子のためらいを見て乃木が短刀を胸に当てさせ、背後から押して死に至らしめたのではないかという疑が出てくる。

しかし、この民間人として静子が関わる問題は、静子と乃木が同

時に自殺したということで処理し、これからの二人の扱いは陸軍に移ることになり、更に陸軍部内では遺言状によって石黒が解決するという手順が出来上るのである。

鷗外の十四日の日記は、

「十四日（土）。陰。乃木の邸を訪ぶ。石黒男忠惠の要求により鶴田楨次郎、徳岡興を乃木邸に遣る。」

とある。これに関する石黒の回想は、

「乃木は私に解剖の事を託して自殺したのであるから特殊の病氣があるといふではない法医学上から言つても其必要もないのに解剖の要はないが其儘にしては私が明日にも死んで冥途で乃木の神靈に逢つた時に申証がない。ソユで私は大学の法医学の片山博士の検査と鶴田、芳賀の両軍医監に解剖せずに外科学的の検査をして貰ふことにした。材料は尠いが何卒参考の為め検べて下さいと頼んだ。

乃木の死んだのは鍵のかゝった室の中である、ドウして夫婦が死んだのか何れが早く死んだのか何故に死んだのか之を断定するの必要がある。」

で、ここまでは、大学と軍医監の名を出すことで解剖が不需要であること、即ち外傷所見で処理する手配をし、その上で、二人の死の状況を知る必要を強調してみせる。

そして、どちらが早く死んだかという点については、

「私は始め乃木が夫人を刺して後に自盡したと思つてゐたのにさうではなかつた。現に夫人に宛た遺書があるので見ても乃木は自分だけ死ぬつもりであつたらしい。私の想像する處に依ると乃木は夫人

「將軍及夫人ノ此挙ハ、神思泰然、一点ノ微翳ダニ無ク自刃セラレタルモノナルコトヲ確認」

この旨を本堂警視及び、山賀警部補に告げ、検案を終る。

この時、湯地定彦が創口を縫合することを申し出たけれども、遺言の中に死体の処置は石黒忠恵に願い置いた云々の記載があつたため、岩田は本堂と相談して、この時間、御大葬に参列中の石黒軍医監に急使（松田巡査）を出し、来邸を依頼している。

そして、石黒が来た後に縫合しても遅くはないであろうということ

で、待つことにし、縫合用の器具、綿帶などは準備している。

学習院校医村上軍医正らが来邸したのは、午後の十時。

岩田凡平がこうした状況を、警視庁に帰つて警察医長と湯地官房主事に申報したのは、翌十四日の午前五時である。その中に、後、

九月十八日の「夫妻死体検案始末書」でも、

「夫人ハ十二日以後ニ至リテ將軍ノ死期ヲ諒知セラレ、將軍ノ割

腹ト殆ンド同時ニ護身ノ懷劍ヲ用キテ端座、心臓部ヲ穿刺シテ其儘

俯伏シ、將軍ニ稍後レテ絶命セラレタルモノト推測ス」

と言つてゐる、乃木と静子が殆んど同時に割腹、心臓部穿刺をしたとする点が強調されているのは、問題として残る。

この辺は後にゆづるとして、石黒の回想によると、青山の葬場殿

で一時頃であったが、自分の名を高く呼ぶ者がある、往つてみると乃木が自盡したという。傍には、寺内、長谷川、大島の各大将もいたが、既に死んだことではあり、式がすんでからゆくこととしたと語つてゐる。

鷗外が日記の中で、

「翌日午前二時青山を出でて帰る。途上乃木希典夫妻の死を説くものあり。予半信半疑す。」と言うのは、石黒に伝えられた乃木の死が伝わったと思われる。

石黒が乃木邸に着くのは二時半過ぎで、既に片付いたあとで、机の上には明治天皇の御真影と夫妻の歌と、遺言状が置かれ、別に、軍服のポケットから石黒宛のものが見付けられていた。原文は、

「拝啓愈御健勝欣賀小生今度の儀は定めて御叱り無限こと存候曾て御話申上候如く生存中碌々御役に不相立候骸骨故に医学上何かの御用に相立候得ば骨にしてなり木乃伊にしてなり 或は粉にして御捨被成候而も更に遺憾無之 愚妻も納得致し居り候間可然御任せ申上候 右御願迄 御暇乞旁如此候 頤首

九月十二日

希典

石黒仁兄尊下

である。

文面では、骨にしても木乃伊にしても云々と言つてゐるが、死後の善処を石黒に期待し、石黒の判断ですべてを処理して欲しいという希望を述べたもので、この辺、村上軍医正が、石黒宛の遺書を見て、

「閣下は陛下の崩御以来表悼の極今日(十三日)退下して帰邸せらるるや使用人等は皆奉送に出し遣りて、一室に閉籠り午後八時弔砲第一発を合図に其室に於て切腹せられたり。遺書及び検視依頼状等あれど名宛人は目下御葬列に加はり居れば御葬儀の済むを待ち居る

つて上る為である。

自刃はその後、午後八時、宮城の方から聞える大砲の音、天皇の靈輓が宮城を出発する時刻からはじめられている。

乃木は、皮下組織に達する程度の割腹をしたあと、二尺二寸九分の軍刀で左頸部から右方に向けて咽喉を突き、これが致命傷となつた。

静子の方は、小挂の上から懷剣の刃を外に向けて胸を刺したもので、六寸三分の懷剣が全長胸内に刺入させたのが、致命傷である。他に何か所かの切痕があり、左手拇指と示指との間の傷以外は、ためらい傷であった。

二階の様子の異常に気付いたサダ子は、ひで子に湯地家と警察に電話をかけさせている。

一方、乃木邸の騒ぎに気付いたのは、長野県から派遣され、この附近を警備していた、警衛第三大隊第十二中隊の阪本和七警部補で、翌日の東京朝日新聞は、阪本が、

「十三日七時五十分」、「赤坂新坂町五十五番地の道路交通遮断地点を警戒中、乃本大将の邸内にて只ならぬ物音の聞ゆるより何事ならんと駆付け見たるに、女中只一人狼狽して打ち騒ぎ居れるより仔細を訊した」

お手伝いの話は、今乃木の部屋で怪しい物音がしたので、駆け付けてみたが内部から堅く錠が鎖されていて、開かないということなので、警部補はお手伝いと二階に上り、室内へ無理に入り、二人の自殺を発見したと伝えている。

阪本は直ぐ警視庁の救護支部のある赤坂署へ電話を入れ、別に、出入りの陣屋吉蔵が、近くの警察に知らせるとともに、近くの医師横尾医院へ走り、横尾を呼びに行つて、横尾医師は不在で代りに中村医師が赴いた。

赤坂警察署からは、警察厅警察医員、岩田凡平医師、支那参謀防疫員兼検診医員の野沢徳医師、赤坂警察署内救護主幹検診医員の園江虎次郎医師が乃木邸に行つたが、手の施しようのない状態であったのは、中村医師の判断と同じである。

坂本和七氏が、

「予ニ向ヒ即脈ノ有無ヲ診セシコトヲ請ハル。依テ將軍及ビ両体

ニ接シ園江、野沢両医員ト共ニ脈搏ヲ触ル、モ得ズ」

これまでの時間経過を整理すると、

○ 八時五十分、赤坂警察署に電話。

阪本警部補か、湯地ひで子の分か。

○ 午後九時十分前、近所の中村医師来る。

○ 午後九時、警察関係者、岩田凡平、野沢徳、園江虎次郎来る。

○ 死体検査中、山賀警部補來り、坂本警部補と交代。

○ 午後九時四十分、湯地定彦が来て、御真影、画幅、書紙、軍服などを整理。

○ 午後十時十五分、赤坂警察署長、本堂平四郎臨検。

○ 午後十時三十分、本堂警視、山賀警部補、机上の白紙及封筒に人れた巻紙を読む。白紙は乃木夫妻の和歌、巻紙は遺言。

○ 午後十一時、岩田凡平、

# 森鷗外の士道

——「興津弥五右衛門の遺書」——

松井利彦

森鷗外は、明治四十四年三月の「三田文学」に発表した「妄想」の中で切腹について触れ、

「西洋人は死を恐れないのは野蛮人の性質だと云つてゐる。自分は西洋人の謂ふ野蛮人といふものかも知れないと思ふ。さう思ふと同時に、小さい時二親が、侍の家に生れたのだから、切腹といふことが出来なくてはならないと度々諭したことを見ひ出す。その時も肉体の体の痛みがあるだらうと思つて、其痛みを忍ばなくてはならないと度々諭したことを見ひ出す。」

陸軍大将乃木希典が自刃したのは、翌年の大正元年九月十三日の午後八時過ぎ。

この日は、明治天皇御大葬の日で、鷗外は、靈輿を送る一人として、参加している。

「十三日（金）、晴。輿車に扁隨して宮城より青山に至る。午後八時宮城を発し、十一時青山に至る。翌日午前二時青山を出でて帰

る。途上乃木希典夫妻の死を説くものあり。予半信半疑す。」

これが、鷗外の日記である。

天皇の永訣の式が、午後五時から宮城内であり、午後八時に、四頭の牛に曳かれた輿車が宮城を出、この行列について鷗外は十時四十分に青山葬場殿に到着している。

十三日の乃木夫妻の行動は、午前四時に起床し、共に水垢離を取り、その後で朝食。そして、赤坂田町三丁目十の写真師秋尾真六を呼んで写真を撮影。乃木は大礼服、無帽全身一枚、帽子を冠り、イギリスの勲章を外した上半身一枚。夫人も同じ玄関前で第一期の喪服を着用して一枚撮り、更に二階の書斎で二人で一枚を写した。

午前九時、宮内省の自動車で参内。十二時までいて帰邸。

帰邸後、愛馬寿号、璞号にカステラを与えた。

夕食後、二人は二階にひきこもっていたが、午後八時少し前に、夫人静子が二階から降りてきて、静子の姉、サダ子の孫であるひで子と言葉を交し、二階に戻っている。下に来たのは、ブドウ酒を持